

別表（第7条及び第14条関係）

交流センター使用料

時間区分		午前 (午前9時から 正午まで)	午後 (午後1時から 午後5時まで)	夜間 (午後6時から 午後9時まで)	全日 (午前9時から 午後9時まで)
研修室 A	夏期	1,230円	1,630円	1,530円	3,980円
	冬期	1,330円	1,840円	1,630円	4,280円
研修室 B	夏期	1,840円	2,450円	2,350円	6,010円
	冬期	2,040円	2,650円	2,550円	6,520円
調理実習室	夏期	920円	1,230円	1,120円	2,960円
	冬期	1,020円	1,430円	1,330円	3,370円
加工室	夏期	2,040円	2,650円	2,550円	6,520円
	冬期	2,350円	3,060円	2,960円	7,540円
展示室	夏期	720円	1,020円	920円	2,350円
	冬期	820円	1,120円	1,020円	2,650円
屋外使用料		1日につき1平方メートル当たり			30円

備考

- 1 午前と午後又は午後と夜間を通して使用する場合の使用金額は、それぞれの区分の使用料を合算した額とする。
- 2 使用時間の延長又はやむを得ず使用時間区分に属さない時間を使用する場合の使用料は、次のとおりとする。
 - (1) 正午から午後1時までの間は、1時間につき午後の使用料の額の25%相当額
 - (2) 午後5時から午後6時までの間又は午後9時から翌日の午前9時までの間はそれぞれ1時間につき夜間使用料の額の30%相当額
- 3 使用のための準備及び原状回復に要する時間は、使用時間を含むものとする。
- 4 屋外使用料は、次のとおりとする。
 - (1) 1日未満の場合は、1日として計算する。
 - (2) 1平方メートル未満の場合は、1平方メートルとして計算する。
- 5 冬期とは、11月1日から翌年4月30日までとする。
- 6 ガス等の使用については、実費相当額を徴収することができる。